

論 文 要 旨

Name: ARUDOU, Debito (有道 出人)

English title: “Embedded Racism: A Critical Analysis of the Structural Dynamics Behind Racial Discrimination in Japan.”

Japanese title: 「『構造的人種主義』：日本における人種差別の社会的ダイナミックの批評的考察」

まえがき

日本国憲法第14条には「国民」（英語の元文 “all of the people”）に対して人種差別を明確に禁ずる文章があるが、その差別禁止条項は外国人に与えられていないとしている。だが、1995年から、日本は、国内法と同様な効力がある国連の人種差別撤廃条約を受諾し、「人種、皮膚の色、世系又は民族的若しくは種族的出身」に基づく人種差別を撤廃すると公約した。このような現状にも関わらず、未だに具体的な人種差別禁止法が日本に存在しない。その結果、「外国人お断り」や「ジャパニーズ・オンリー」をいう看板はレストラン、バー、入浴施設や店舗が所々で掲示されていても、取り締まられることは滅多にない。例えば著者が関わっていた「小樽温泉裁判」で明らかになったことは、「外国人みたい」な客が入場禁止されていても、必ずしも罰則されると限らない。ここで論点は、どのようにある人が「国民・日本人」であるか否かと判断されるのか、ということである。

この論文では、この区別の仕方を分析し、どういう経緯で「区別」が「差別」になるかについて考察する。少なくとも二つの様式がある。一つは法的地位であり、もう一つは見た目である。例えば「外国人お断り」の施設（以下：排他的な店舗）に入ろうとする場合、ある人が外見的に「日本人に見える」とされたら、

「日本人客」の待遇となり入店が可能になる。ところが、外見的に「外人に見える」と判断されると、実際に日本国籍を持っていても、「日本人客」ではないため入店が認められないことはよくある。この論文では 10 年間以上のフィールドワークを通じ、このような実態を検証した。

研究課題と研究方法

研究課題は、「^{ほうち}法治国家日本では、なぜ憲法と条約で差別を禁ずる条があるにもかかわらず、実際に国籍と外見で差別する店舗が取り締まられることがないのか。」この論文で日本社会をミクロとマクロのレベルで分析した。「ミクロ」レベルとは、個人および地域共同体レベルでの日常的なやりとり（interaction）に言及している。特に、「入場お断り」のルールを実施する権限がある個人を調査した。彼らが「日本人」か「外人」を見極めるとき、その「見極め方」はどのような社会的な過程で作られたのか考察する。そして店舗の係員と直接インタビューを行い、電話、手紙、その他のフィールドワークも行った。

一方、マクロレベルとは、法律の立法・解釈・執行、行政の在り方、マスコミなど、差別的な判断が正当化される社会的背景である。これは主に文献調査に基づく考察である。

理論的枠組み

この研究はポストモダンとポストコロニアルの理論を採用し、「人種」という概念は生物学に基づくことではなく、社会的に構築されるものととらえる。人種差別は国家の社会構造で人の上下関係を決める手段である。国籍は国家の共同体を定義する法的なメンバー制度であり、国のナラティブ（narrative 神話、記録された歴史などからできた物語）がその共同体を創造する。国家という共同体を

造るには必然的に三つの段階がある。まず共同体の内と外の「区別化」(differentiation)が行われ、次に内部者と外部者とは根本的に違うものとして定義する「他別化」(othering)が行われ、最後に外部者に内部者より劣等な地位を与える「劣等化」(subordination)が適用される。

数多くのポストモダニストによると、どの国家にもこの三段階のプロセスは国家構築に欠かせないとする。(もちろん国家内部者の間でも、歴史的身元、出身地、経済的階級による上下関係で定義されるマイノリティもある)。

このアプローチは「批評的人種論」(Critical Race Theory: 以下 CRT)の立場に依拠している。CRTは社会の「人種」に基づく社会的権力の生成過程を分析し、特に立法の観点から、構造的な多数民族と少数民族の上下関係を明白にする。CRTは40年前から主にアメリカの法律制度における白人優越を分析するために開発された。近年他の社会(カナダ、イギリス、イスラエルなど)にも適用されてきたが、この論文では初めて白人が多数民族ではない社会をCRTにより分析している。その狙いは、「人種」という概念がどのように構築されるのかを深く理解することである。

方法論はグラウンデッド・セオリー(grounded theory、以下 GT)を用いる。理論を設定して、その理論の正しさを検証しようとする伝統的な hypothesis testing アプローチとは逆に、データを先に集め、実証分析で理論的な枠組みを作ろうとするものであり。ここでは排他的な店舗へのインタビューや観察などを行った後、得られた結果を文章化し、特徴的な単語や概念などをコード化しデータを作ることである。そのコードを次に「メモ」という分類に整理して分析し、それをもとに理論を作ろうとする。

結論

今まで日本社会における外国人差別問題を取りあげた文献の多くは「人種差別」という表現を避け、日本社会の外国人差別は国籍・身元・民族 (ethnic) などによる差別であるとする傾向が見られる。日本社会において十分に認められていないものは「外見」、とりわけ肌の色による差別である。もし日本人に見えないなら、その人は平等な社会的扱いを受けることができない。ここで「見た目を確認できるマイノリティ」 (visible minorities : カナダ政府で制定している用語でもある) と「見た目では確認できないマイノリティ」 (invisible minorities) の区別は大事である。日本の場合、在日韓国人、中国人、日系ブラジル人などは、個人差はありながらも日本人扱いされることが多い。

これまでの研究においては、目で見えるマイノリティは十分に研究されていないが、「見た目を確認できるマイノリティ」と「見た目では分からないマイノリティ」の現状を比較すると、日本の「構造的人種主義」 (Embedded Racism) が見えてくる。まえがきで述べたように、日本社会に人種化過程があまりにも深いところに染み込んでいるため、差別は無意識になり、なおかつ日常化されている。「国籍」と「外見」を同一ものとして考える習慣が消えない限り、人種差別が消えることはないだろう。

以上